

番号：140049

国名：ベナン

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課

案件名：内水面養殖普及プロジェクト延長フェーズ終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月中旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ベナン/全途上国
語学の種類	英語または仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ベナン国の年間総漁獲量は約 40,000 トンであるが、国内の漁獲量だけでは需要を満たすことができないため、年間約 45,000 トンの水産物が輸入されている。一方、ベナン国の人口は年 3.25% の高い割合で増加しており、2014 年には 1,000 万人を超えると予想されている。この人口増加に伴って今後増大する水産物需要に対応するには、総漁獲量の増大が必要であるが、海面漁業資源の漁獲可能量 12,000 トン（年間）に対して年間漁獲量は 8,000～10,000 トンに達しており、その開発には限界がある。また、ベナン国の漁獲量の約 80%を生産する内水面漁業は、資源の過開発のために漁獲量が 1996 年以降、減少または横ばい傾向にある。このように海面・内水面漁業とも今後増産の余地は少ないため、内水面養殖による生産量拡大が必要とされている。しかしながら、2008 年に実施された全国養殖センサスによると、ベナン国の養殖家数は 931 戸、養殖総生産量は 159 トンであり、未だベナン国においては内水面養殖が極めて限定的にしか実施されていない状況と判断される。

このような状況を踏まえ、ベナン国政府は、我が国に対し内水面養殖振興を目的とした開発調査「内水面養殖振興による村落開発計画調査」を要請した。同調査は 2007 年 4 月から 2008 年 3 月にかけて実施され、内水面養殖の振興にかかるマスタープラン及びアクションプランが策定された。本プロジェクトは、ベナン国政府の要請を受け、同アクションプランのうち、「農民間研修による養殖普及計画」をベースに、「タンク養殖によるナマズ養殖振興計画」、「池中養殖技術改善計画」、「餌料の改善普及計画」、「ナマズ種苗生産農家育成計画」、「養殖普及教材開発計画」の活動の一部を組み合わせて実施するものである。

本プロジェクトでは、2010 年 6 月にプロジェクトが開始されて以来、着実に技術移転・普及が進められたが、2012 年 10～11 月に行われた終了時評価調査にて、ベナン養殖産業のさらなる発展のためには、増加した養殖家が、適正な技術を用いて養殖事業を継続すること（やめないこと）が目指すべき状態であることが確認された。そこで調査団は、十分な数の養殖家がプロジェクト期間中に十分な養殖サイクル(2 サイクル)の経験を積み適正な養殖を実践し、養殖事業を継続する前提条件と考えられる良好な経営が継続したかどうかの見定めをするために、プロジェクト期間を延長することを提言した。

今回実施する延長フェーズ終了時評価調査は、2014 年 11 月のプロジェクト終了(延長フェーズを含む)を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014 年 4 月中旬～4 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文または仏文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベナン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文または仏文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014 年 4 月下旬～5 月中旬）

- ①JICA ベナン支所等との打合せに参加する。

- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ベナン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベナン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文又は仏文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベナン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・仏文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（仏文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベナン支所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014 年 5 月下旬～6 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文又は仏文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文又は仏文）
- (2) 終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文又は仏文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田/羽田⇄パリ⇄コトヌを標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月26日（土）～2014年5月18日（日）を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 技術参与 (JICA直営専門家(水産分野))
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ベナン支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
現地通訳 (英⇄仏) または日仏通訳を備上予定です。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課 (TEL:03-5226-8440) にて閲覧可能です。
 - ・ベナン共和国 内水面養殖普及プロジェクト プロジェクト事業進捗報告書7
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ベナン共和国 内水面養殖普及プロジェクト 詳細計画策定調査報告書
 - ・ベナン共和国 内水面養殖普及プロジェクト 中間レビュー調査報告書
 - ・ベナン共和国 内水面養殖普及プロジェクト 終了時評価調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②語学において仏語ができることが望ましい。

以上